

平成25年度 日常調査報告書

テーマ

「6次産業化の取り組みと課題」及び

「沿道整備街路事業」について

平成26年3月

高根沢町議会建設産業常任委員会

建設産業常任委員会日常調査報告書

本委員会では、平成25年度の日常調査として「6次産業化の取り組みと課題」及び旧宝積寺市街地における新たな整備手法である「沿道整備街路事業」について、調査研究に取り組むこととなりました。

1、委員会の活動状況

(1) 平成25年6月10日(月)

日常調査のテーマについて協議を行い、調査研究テーマを決定する。
調査テーマは、「6次産業化の取り組みと課題」及び「沿道整備街路事業」

(2) 平成25年8月1日(木) 所管事務調査

県内における6次産業化の事業に取り組んでいる認定事業所の視察研修
・ 小山市にある「(有) いちごの里湯本農場」と栃木市にある「坂本農園」
を視察する。

(3) 平成25年9月19日(木)

第356回議会定例会に伴う委員会開催

(4) 平成25年11月14日(木) 所管事務調査

「沿道整備街路事業」について、大田原市における「金燈籠交差点地区土地
区画整理事業」を視察する。

(5) 平成25年12月16日(月)

第357回議会定例会に伴う委員会開催

(4) 平成26年2月19日(水)

日常調査による委員会開催

2、「6次産業化の取り組みと課題」について

*6次産業化とは

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造（第二次産業）、流通・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービス（第三次産業）にも農業者が主体的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させること。

1次、2次、3次産業の数字を掛けて6になることから名付けられた造語。

*6次産業化の取り組みについて

6次産業化の取り組みは、6次産業化法「地域資源を活用した農林業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」が2010（平成22）年3月1日に施行され、急速に農林水産省や都道府県を中心に事業が進められている。栃木県内でも平成25年10月31日段階で20の事業者が認定を受け、事業を行っている。（P5～P6に資料添付）

*6次産業化を実施している栃木県内の事業所の調査研修

（1）小山市にある「農業生産法人（有）いちごの里湯本農場」について

「（有）いちごの里湯本農場」は、年間20万人以上が来場する日本最大規模のいちご狩り体験農園で、夏はぶどう狩りやさくらんぼ狩りなども実施されています。

いちごをはじめとする農産物を用いたスイーツの加工販売、自社経営のレストランでは地産地消の作物や旬の食材を使った料理が、ビュッフェ形式で提供されており、女性や子ども達には楽しめる施設になっていました。

①6次産業化の認定は、平成24年2月29日。

②事業費は、全て自己資金で賄い、行政の支援はフードバレーの時だけ支援を受ける。

③職種別従業員は、観光農園やレストラン、製菓製造、販売、商品開発、経理等で約90名（正職員33名・パート50人）。

④年間売り上げ

- ・農産物（主にいちご狩り） 1億2000万円
- ・加工品 4000万円
- ・お土産品（ジャム、ケーキ、ワインなど） 1億5000万円
- ・食堂（レストラン） 1億5000万円
- ・その他（道の駅の売店等） 4000万円

⑤農作物の作付け面積

いちご700a、さくらんぼ30a、ブルーベリー20a、
その他米など300a

いちごについては、自社だけでは足りない為、近隣の12件の農家に依頼している。

「いちごの里」が生産・加工・販売を一手に行う事業を始めたのは14年前で、当初はいちご狩り体験農園のみでした。しかし、いちご狩りで客が触ったいちごは売り物にならず、山のように捨てていたこともあり、そのいちごを使ってジャム作りをしたことが成功し、他の農産物も加工して、付加価値つけて販売し、敷地内にレストランやカフェ等の施設を建設し、今日では年間5億円の売り上げがあるそうである。

6次産業化の課題については、他社との商品の差別化や人を呼び込むための戦略、販売ルートの確立等、常に念頭において運営をしているとのこと。また、成功している背景には、経営陣が根っからの農業者でなく、大学等で経済や経営学を学んできていることでした。

（2）栃木市にある「坂本農園」について

坂本農園は、自宅の敷地に農産物加工施設「古里の味・水車工房」を建設し、家族3人で6次産業化に取り組んでいました。取り組みのきっかけは、店主が都賀町職員時代に「道の駅にしかた」の立ち上げや六次産業化に関わってきたこともあり、農業を営んでいることから、退職後自ら6次産業化を始めました。

①6次産業化の認定は、平成24年10月31日。

②販売品目は、切り餅や赤飯、焼きおにぎり、芋フライ、焼きそば等20品目。

③従業員は、夫婦と娘の家族3人

④年間売り上げ 11.00万円

⑤就業時間は、通常午前4時から午後4時まで（土・日は午前3時から）、仕込みを午後2時から4時まで行う。出荷は午前8時30分。火曜日が休日。

⑥販売ルートは、「道の駅にしかた」

⑦農作物の作付け面積

水稻（ミルキークイン）180a、こしひかり50a、もち米（モチミノリ）100a、古代米5a、その他の野菜（南瓜・馬鈴薯・インゲン・キュウリ等）20a

⑧加工製品の販売価格

〈切り餅〉

・白餅	7枚入り	350円
・豆餅	7枚入り	350円
・海苔餅	9枚入り	350円

〈赤飯等〉

・赤飯	300g入り	300円
・栗おこわ	300g入り	350円
・山菜おこわ	300g入り	300円
・おにぎり2個入り		200円

6次産業化の課題は、家族で経営していることもあり、規模や販路拡大等が難しいとのことでした。

「調査・研修しての所感」

消費者に魅力ある商品を提供するために、商品開発や、安定した生産体制、経営能力、ひと・もの・資金等の経営資源が確立されていることが6次産業化を成功させる為に必要であるということでした。

現在、高根沢町内においては6次産業化の認定業者はいませんでした。しかし、独自に漬物や惣菜、アイスクリーム等を生産・加工・販売している農業者は数件あり、今後の活動に期待していきたいと考えます。

6次産業化総合化事業計画認定一覧（栃木県）

H25.10.31 現在

No.	事業名	事業の概要	事業申請者	市町村	認定年月日
1	(有)那須高原今牧場における自家産原乳及び山羊乳を利用したチーズ製造・販売事業	自ら生産した生乳を活用し、「那須高原の牧場産チーズ」というブランド化を目指し、独自のチーズ加工のノウハウにより製造するチーズを、直売所や道の駅、ホテル、レストラン、ゴルフ場、観光施設等への販売することにより、販売増加を目指す。	有限会社 那須高原今牧場	那須郡那須町	H23.5.31
2	農業生産法人が生産した米を利用加工し、付加価値の高い米粉ラスク及び米粉パン等生産から流通直売までの一括事業	自ら生産した米を活用した米粉ラスク、米粉パン等加工品の商品開発・製造・販売を行い、多角化による経営の改善を図る。	農業生産法人 株式会社兼愛農場	宇都宮市	H23.10.31
3	自社生産品であるいちご小麦を利用した商品開発・販売事業	自社生産のいちご小麦を活用したいちごシロップや飲料、カステラの商品開発とカフェ等での販売により経営の多角化、高度化を図り、経営の改善を図る。	有限会社 いちごの里湯本農場	小山市	H24.2.29
4	加藤農園の手作りフルーツジャム製造・販売	自ら生産したリンゴの規格外品を活用したジュース、ジャム、コンポート等の商品開発・製造・販売を行い、果樹経営の充実を図る。	加藤 隆重	矢板市	H24.2.29
5	種豚の育種、改良を目指したハム・ソーセージ・精肉の製造・販売	種豚の育種、改良を目指したハム、ソーセージ等の加工品と精肉、総菜の販売により畜産経営の高度化、改善化を図る。	有限会社星種豚場	那須郡那珂川町	H24.2.29
6	地元産紅あずまを活用した「さつまいもアイス」の加工・販売	自社生産の紅あずまを活用した「さつまいもアイス」を商品開発と直売・小売やインターネット販売による経営の改善を図る	農業生産法人 戸崎農園株式会社	下都賀郡壬生町	H24.5.31
7	地場農産物を活用した特産品・販売による6次産業化推進事業	地場農産物を活用した漬け物（浅漬け、古漬け、キムチ）、そうざい、あげ餅、スイーツの新商品開発とインターネット販売により販路拡大を目指す。	林農産加工合同会社	芳賀郡茂木町	H24.5.31
8	ブルーベリー等を使用した野菜スムージーの開発及びインショップ直販の展開	自社農場のブルーベリーと露地野菜を活用した「野菜スムージー」の商品開発と季節ごとの「こだわり農園野菜セット」の販売により販路拡大を図る。	株式会社 遊食ファーム研究会	宇都宮市	H24.5.31
9	ミートシヨップとファーマーズカフェの新商品開発	自家産牛肉を使用した「熟成精肉」、「焼肉」、「ローストビーフ」等の販売及び餅加工商品・スイーツ（お菓子）の開発、ドッグフードの製造販売による事業拡大を図る。	農業生産法人 株式会社前田牧場	大田原市	H24.5.31
10	ふかさわ梨園の手作り万能たれ製造・販売	自家生産の梨を使った万能たれ（醬油ベース・ゆずベース・味噌ベース）を商品開発し、製造・販売による経営の安定化を図る。	ふかさわ梨園 深澤 高俊	大田原市	H24.5.31

No.	事業名	事業の概要	事業申請者	市町村	認定年月日
11	自家玄そばを利用したそば乾麺・手打ちそば生麺の製造・加工・販売 そば生麺の製造加工及び販売	自家栽培の玄そばを原料にした、そば乾麺・手打ちそば生麺の製造・加工・販売により農業経営の安定化を図る。	鈴木 幸一	芳賀郡益子町	H24.10.31
12	地産の牛乳及び、地産のニンジンを活用したニンジンミルク及びニンジンヨーグルトの開発・生産・販売	自組合の生産した牛乳とニンジンを使用した「ニンジンミルク」、「ニンジンヨーグルト」の商品開発・製造・販売により収益の向上を図る。	両毛酪農業協同組合	足利市	H24.10.31
13	地元産100%の「餅・おこわ」商品製造・販売による「古里の味水車食房」のブランド化	自ら生産したもち米を使用した「切り餅」、「おこわ」の商品開発と製造・販売により、農業経営の安定化を図る。	坂本 政明	栃木市	H24.10.31
14	自家生産大豆を活用した味噌、豆腐の新商品開発	自ら生産した米、大豆を使用した「味噌」、「豆腐」の商品開発・製造・販売により、農業経営の改善を図る。	岩村 文郎	那須郡那珂川町	H24.10.31
15	手づくりトマトピューレの製造・販売	自家生産したトマト（小玉果・規格外）を使用した「トマトピューレ」の開発・製造・販売により農業経営の安定化を図る。	小白井 孝治	大田原市	H24.10.31
16	「完熟にっこり梨」を使った地サイダー・あめの新商品開発と製造・販売事業	自家生産の梨（にっこり）を使用した「完熟にっこり梨サイダー」、「完熟にっこり梨あめ」を開発と販売により所得の安定化を図る。	金田 正	芳賀郡芳賀町	H25.5.31
17	自家生産した安全、安心な和牛の直売事業	もと牛生産から肥育した黒毛和牛を活用して、精肉から直売までを行い経営の安定化を図る。	横尾 武男	鹿沼市	H25.5.31
18	ブルーベリー観光体験農園での摘み取り販売及びジャムの製造販売	自ら生産したブルーベリーを活用したブルーベリージャムや加工用冷凍ブルーベリーの製造販売及びブルーベリーの摘み取り販売を行い所得の向上を図る。	発田 亮	大田原市	H25.5.31
19	和なしと人参を使用した漬けタシ、ドレッシングの加工食品開発	自家生産した和なしと人参を使用してタシやドレッシングの商品開発と販売により所得の向上を図る。	大野果樹農園 大野 耕一	那須烏山市	H25.5.31
20	タラゴンを自社栽培し、風味豊かなこだわりのハーブ・タラゴンドレッシングを開発・生産・販売する事業	自社生産したハーブ（タラゴン）を原料とした、ドレッシングの開発、製造・販売により、経営の向上を図る。	6月の森農業生産法人 ブルーベリーファーム 有限会社	佐野市	H25.10.31

3、「沿道整備街路事業」について

沿道整備街路事業とは、平成 11 年度に創設された事業手法で、直買方式による用地買収と並行して区画整理の換地手法を活用し、代替え地の斡旋をはかる事業です。沿道整備街路事業は、全国的にも事例が少なく、栃木県では宇都宮市の雀宮駅前整備がこの事業で実施されています。

今回の所管事務調査では、大田原市における沿道整備街路事業の調査をいたしました。

(1) 土地区画整理事業の名称

金燈籠交差点地区土地区画整理事業

(2) 事業の目的

栃木県が施行する都市計画道路 3・4・2 号西那須野線（一般国道 400 号）の街路事業による拡幅整備とあわせて、関係権利者の残留・転出の希望に対応しながら同線の一部の用地を確保するものとともに、宅地を適正にすることにより、中心市街地の商業活性化及び防災機能の向上の実現を図ることを目的としました。

(3) 施行地区の位置及び区域

大田原市役所の東方約 1.2km に位置し、金燈籠交差点及び一般国道 400 号に面する、面積約 0.5ha の区域

大田原市城山 1 丁目及び大田原市新富町 1 丁目の各一部

※ 施行位置図別添付 A 換地設計図別添付 B

(4) 事業の内容

①事業期間 平成 23 年 10 月 31 日～平成 26 年 3 月 31 日

②地権者数及び移転戸数 29 人 17 戸

③総事業費 621 百万（うち公共施設管理者負担金 375 百万円）

④同意状況 100% 同意

(5) 地区内の施行前の現況

一般国道 400 号を軸とする旧来からの中心商業地であり、昭和 40 年～50 年代には近隣市町村からも消費者を集めて賑わったが、中心市街地

の人口減少や郊外への大型店の進出、既存店舗の後継者不足等により、当時の盛況は見られなくなっていました。

このため、都市計画道路3・4・2号西那須野線（一般国道400号）の整備及び本事業の施行により、拠点地区の形成が期待されました。

（6）設計の方針

①土地利用計画

地区内の空地及び駐車場を商業地や住宅地として計画

②人口計画

平成17年の79,023人をピークとして減少に転じているが、「大田原市中心市街地活性化基本計画」において、今後中心市街地の人口は若干増加すると見込む。

③道路計画

一般国道400号幅員13mを都市計画道路3・4・2号西那須野線幅員16m及び一般国道461号幅員10mを都市計画道路3・4・1号中田原美原線を幅員16mに。

市道城山101号線を幅員6mに拡幅し地区の南西側にあるL字状の区画道路を幅員6～7.5mで付け替える。

④公園施設及び公益的施設

公園については、東方450m 都市計画公園龍頭公園があり、本事業北側隣接ヶ所に金燈籠ポケット公園、西方300mに多目的公園の整備が予定されていることから、本事業では整備しない。

上水道の移設新設については本事業で整備し、下水道は別途大田原市により整備されるため、本事業では整備しない。

電気及び電話については、通路の配置計画にあわせて別途事業者が設置する。なお、ガスの供給計画はない。

施行前施工後写真別添付 C1 C2

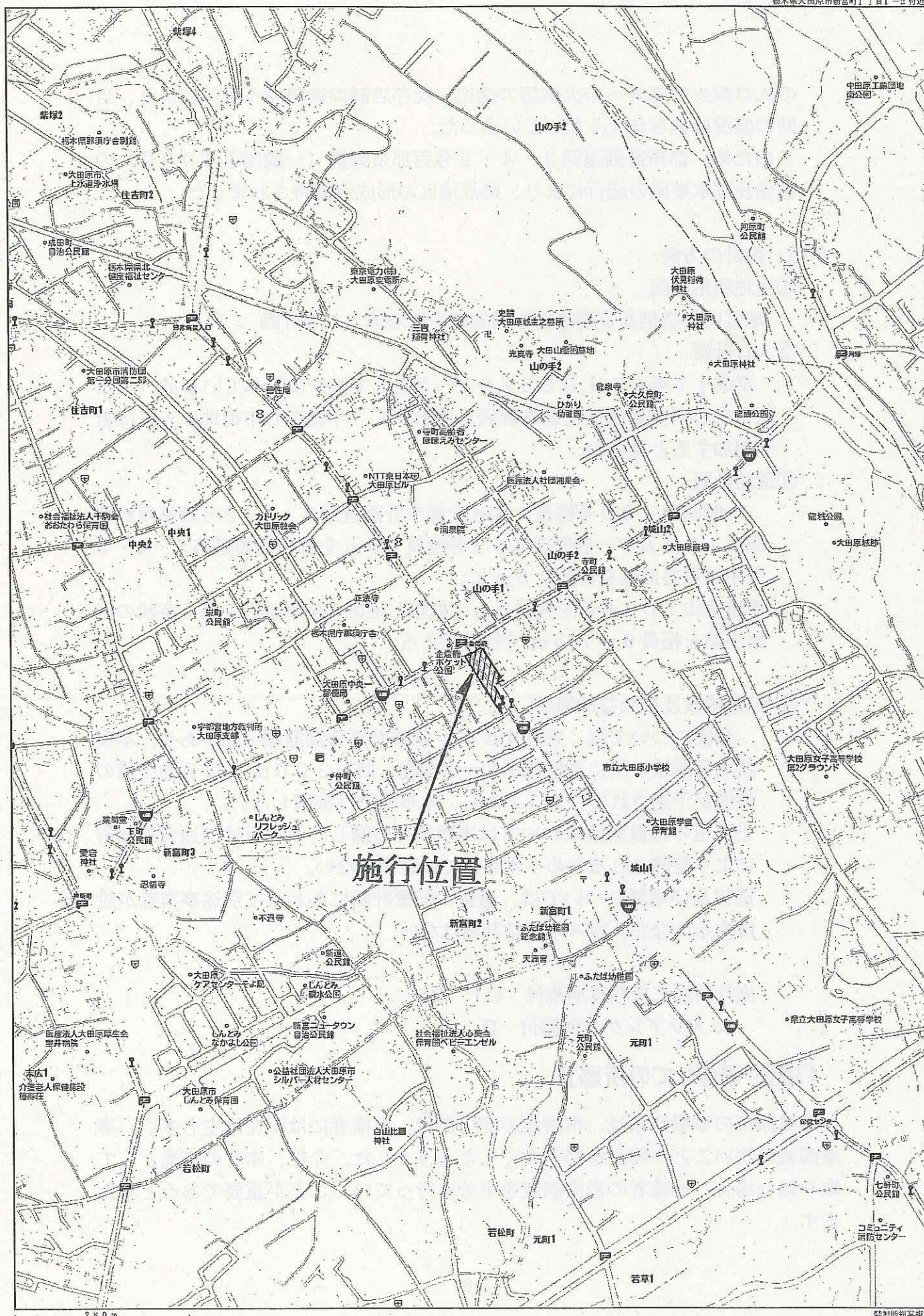
カメラアングル別添付 D

「調査・研修しての所感」

大田原市の事業区域は、市街地の商店街で、地権者には不在地主も多く、事業面積が狭いことが同意を得やすくしたようでした。今後、本町の事業として取り組む場合、地権者の意向調査を十分に行っていくことが重要であると考えます。

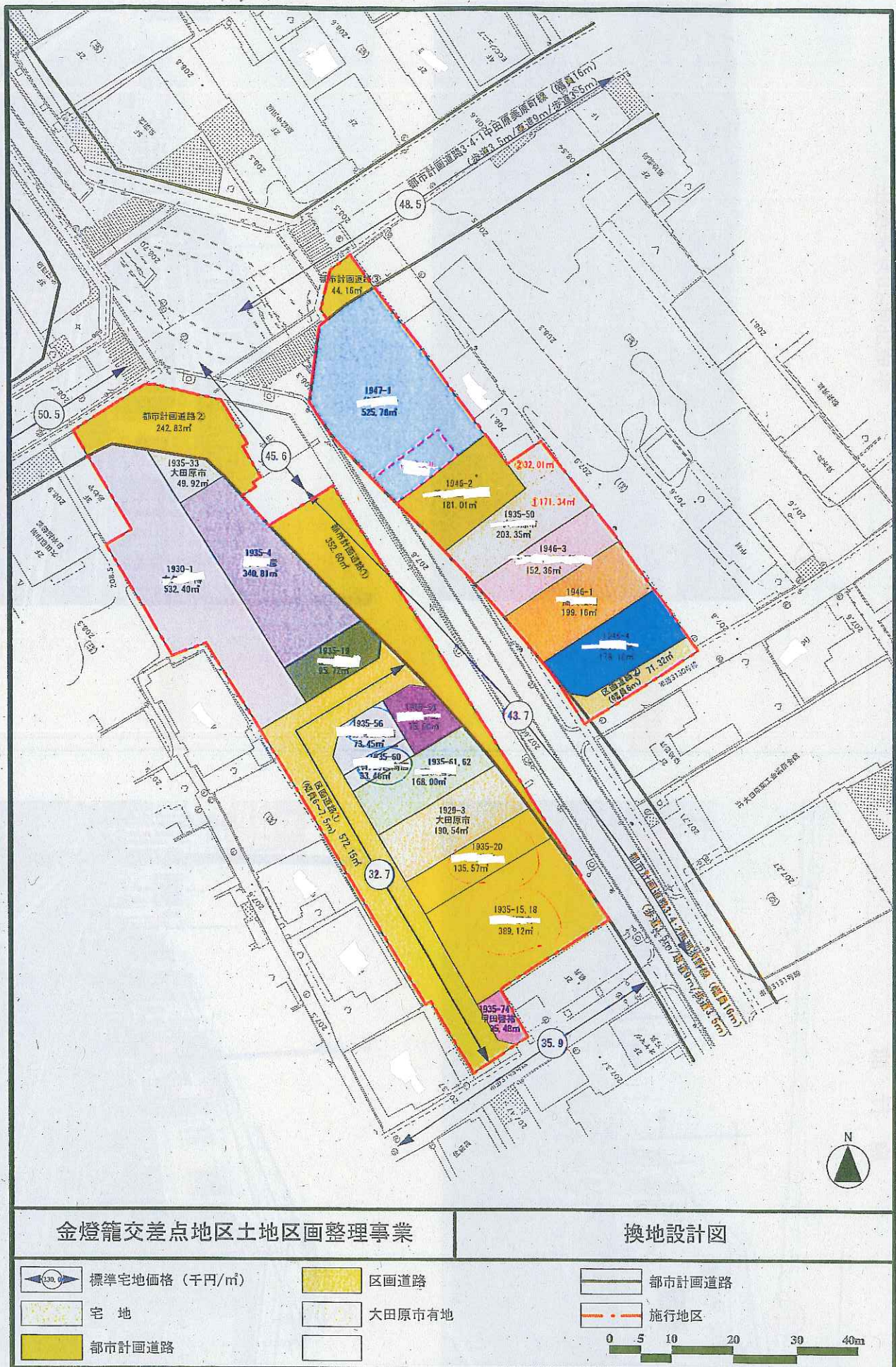
施行位置図別添付 A

栃木県大田原市新宮町1丁目1-2 付近



禁無斷複寫複製

換地設計図別添付 B



施行前施工後写真別添付 C1

平成25年10月末現在

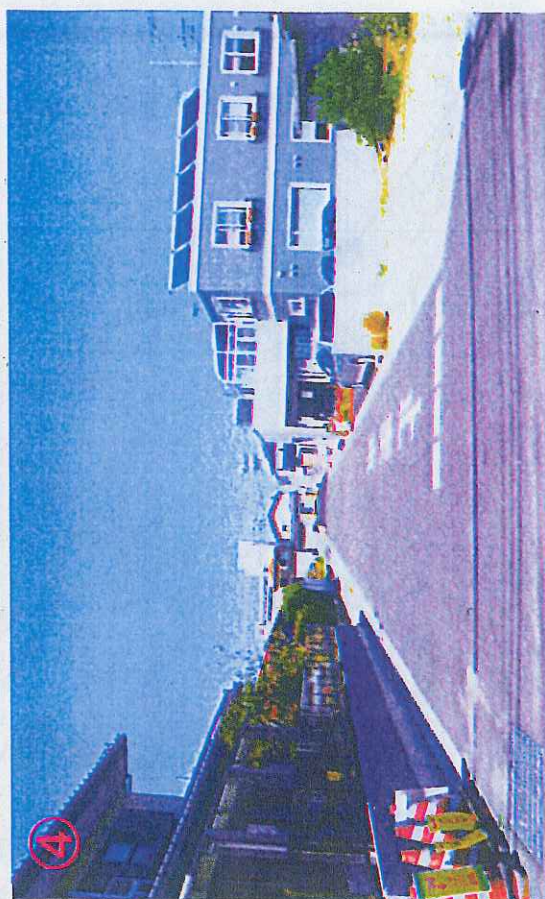
施行前



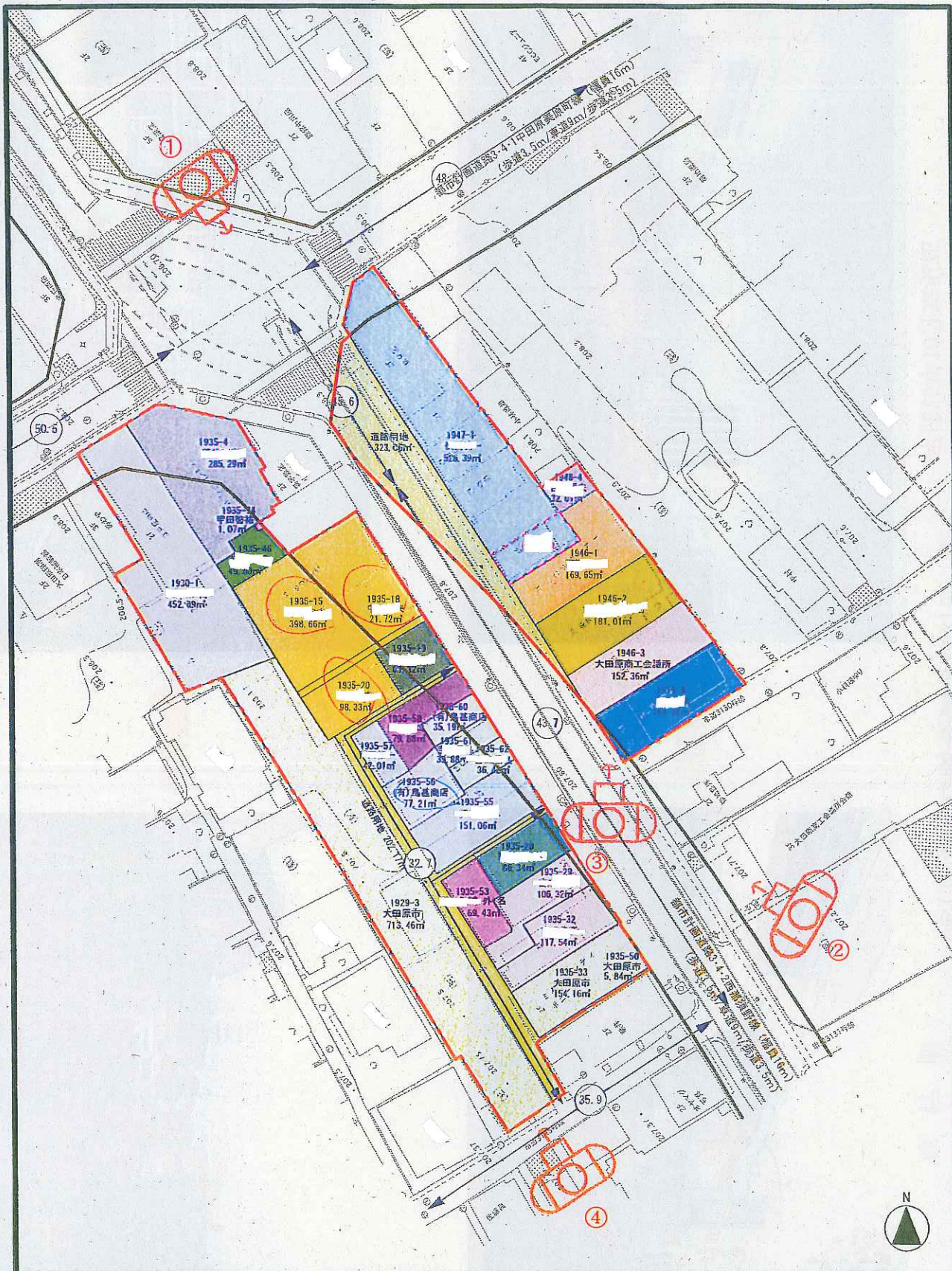
施行前施工後写真別添付 C2

平成25年10月末現在

施行前

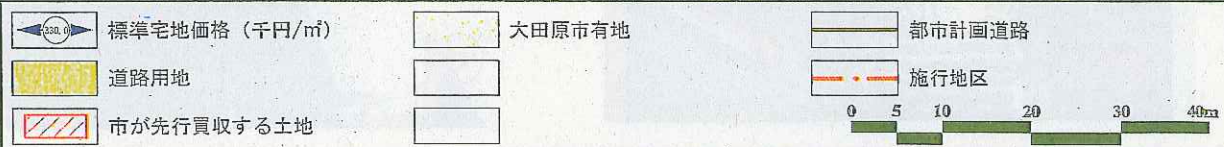


カメラアングル別添付 D



金燈籠交差点地区土地区画整理事業

従前の土地 (①減価買収前)



■ 建設産業常任委員会名簿

委員長	森 弘 子
副委員長	梅 村 達 美
委員	阿 久 津 信 男
委員	齋 藤 満 則
委員	横 須 賀 忠 利
委員	齋 藤 武 男